

第 46 回「SGI の日」記念提言

危機の時代に 価値創造の光を

Daisaku Ikeda

創価学会インタナショナル会長

池田 大作

2021 年 1 月 26 日の第 46 回「SGI（創価学会インタナショナル）の日」に寄せて、SGI 会長である池田大作先生は「危機の時代に価値創造の光を」と題する記念提言を発表した。

提言ではまず、世界が今、深刻化する気候変動の問題に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う社会的・経済的な混乱に直面している状況について言及。危機が日常化する中で、社会の表面から埋没しがちになっている「さまざまな困難を抱えた人たち」の存在に目を向け、苦しみを取り除くことの大切さを仏法の視座から強調している。

その上で、冷戦時代にアメリカとソ連が、ポリオや天然痘の克服のために協力した史実などに触れて、各国が「連帯して危機を乗り越える意識」に立つことの重要性を訴えるとともに、感染者への差別や新型コロナを巡るデマの拡散を防ぐ努力を重ねながら、誰も蔑ろにしない「人権文化」を建設することを呼び掛けている。

続いて、国連で「コロナ危機を巡るハイレベル会合」を行い、新型コロナ対策の連携強化の基盤となり、新たな感染症の脅威にも対応できるような「パンデミックに関する国際指針」を採択することを提案。

また、今年 22 日に発効した核兵器禁止条約の最初の締約国会合に日本が参加し、唯一の戦争被爆国としてのメッセージを発信することで議論を建設的な方向に導く貢献を果たすよう呼び掛けている。

加えて、核拡散防止条約（NPT）再検討会議で、新型コロナの影響で世界が甚大な被害を受けた状況を踏まえ、「次回の 2025 年の再検討会議まで、核兵器の不使用と核開発の凍結を誓約する」との文言を最終文書に盛り込むことを提唱。

最後に、コロナ危機からの経済と生活の再建に向け、社会的保護の拡充を柱としながら、「誰もが安心して暮らすことのできる社会」を各国が協力して築くための方途について論じている。

新型コロナの問題を乗り越え 希望の社会を共に建設

私たちは今、これまで人類が経験したことがない
切迫した危機に直面しています。

異常気象の増加にみられるような、年々悪化の
一途をたどる気候変動の問題に加えて、新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的な大流行）が
襲いかかり、それに伴う社会的・経済的な混乱も続
いています。

未曾有であるというのは、危機が折り重なっている
ことだけに由来するものではありません。長い歴史の中
で人類はさまざまな危機に遭ってきましたが、世界中
がこれだけ一斉に打撃を受け、あらゆる国の人々が
生命と尊厳と生活を急激に脅かされ、切実に助けを
必要とする状態に陥ることはなかったからです。

わずか1年余の間に、新型コロナの感染者数は
世界で9900万人を超えました。亡くなった人々も
212万人に達し（1月25日現在）、その数は過去
20年間に起きた大規模な自然災害の犠牲者の総数
をはるかに上回っています。

大切な存在を予期せぬ形で失った人たちの悲しみが
どれだけ深いものか、計り知れません。とりわけ胸
が痛むのは、感染防止のために最後の時間を共に過
ごすこともかなわなかった家族が少なくないことです。

この行き場のない喪失感がいたる所で広がっている
上に、経済活動の寸断で倒産や失業が急増し、数
えきれないほどの人が突然の困窮にさらされる事態が
生じています。

一方、未曾有の危機による暗雲が世界を覆い尽く
そうとする最中にあっても、「平和と人道の地球社会」
を築く挑戦の歩みが、すべて止まったわけではありま
せんでした。



各国の青年部の友がオンラインで参加し、混迷の闇を打ち払う「希望と
勇気の波動」を広げること誓い合った世界青年部総会（昨年9月、東京・
新宿区の創価文化センターで）

核兵器禁止条約が今年22日に発効したのをはじ
め、児童労働を禁止する条約＝注1＝に対して国際
労働機関（ILO）の全加盟国の187カ国が批准
したことや、野生株のポリオウイルスの根絶がアフリ
カで実現するなど、画期的な前進がみられたからで
す。

いずれも、国連が2030年に向けて達成を目指し
ている「持続可能な開発目標（SDGs）」にとって、
かけがえのない重みを持つ成果であり、“困難の壁を
打ち破る人間の限りない歴史創造力”を示したものに
ほかならないといえましょう。

なかでも、昨年の国連デー（10月24日）に発効
要件を満たした核兵器禁止条約は、国連創設の翌年
（1946年）に総会の第1号決議で掲げられて以来、
未完の課題となってきた核兵器の廃絶に対し、つい
に条約として明確な道筋をつけた意義があります。



ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）の市民会議。国際パートナーの
一員であるSGIの代表も出席し、宗教者としての取り組みなどを報告した
（2018年4月、スイスのジュネーブで）

冷戦下で核開発競争が激化していた1957年9
月に、創価学会の戸田城聖第2代会長が発表した
「原水爆禁止宣言」を原点に、核兵器を全面的に禁
じる国際規範の確立を目指して、ICAN（核兵器廃
絶国際キャンペーン）などの団体と行動を共にしてき
た私どもSGI（創価学会インタナショナル）にとっても、
条約の発効は何よりの喜びとするものであります。

注1 児童労働を禁止する条約

1999年6月に採択された条約で、正式名称は「最悪の形態の
児童労働の禁止及び撤廃のための即時の行動に関する条約」。奴隷
労働や強制労働などの禁止と撤廃を求めるとともに、子どもたちを
武力紛争や薬物取引といった不正活動や危険有害労働に利用するこ
とも禁止している。国連が定めた本年の「児童労働撤廃国際年」の
開始の前に、昨年8月、国際労働機関（ILO）の全加盟国の批准
が実現した。

そこで今回は、世界中が深刻なショック状態に陥
中で、未曾有の危機を乗り越えるためには何が必要
となるのかを探るとともに、「平和と人道の地球社
会」を建設する挑戦を21世紀の確かな時代潮流
に押し上げるための方策について提起していきたい。

統計的な数字の奥にある 「命の重み」を見失わない

■ パンデミックの宣言以降の日常

第一の柱として挙げたいのは、“危機の日常化”
が進む中で、孤立したまま困難を深めている人々を置
き去りにしないことです。

昨年の3月11日に世界保健機関（WHO）が新
型コロナのパンデミックを宣言して以来、毎日のニュー
スで感染者や亡くなった人たちの数が報じられるよう
になりました。

いまだ感染拡大の勢いは止まらず、収束の見通し
は立っていませんが、連日、更新されている数字の
意味を見つめ直すために、今一度、思い起こしたい
言葉があります。

パンデミック宣言の1週間後に、ドイツのアンゲラ・
メルケル首相がコロナ危機を巡る演説で語った次の
一節です。

「これは、単なる抽象的な統計数値で済む話ではあ
りません。ある人の父親であったり、祖父、母親、祖母、
あるいはパートナーであったりする、実際の人間が関
わってくる話なのです。そして私たちの社会は、一つ
ひとつの命、一人ひとりの人間が重みを持つ共同体
なのです」（駐日ドイツ連邦共和国大使館・総領事館のウェブサイト）

もとより、こうした眼差しを失わないことの大切さは、
巨大災害が起こるたびに、警鐘が鳴らされてきた点で
もありました。

しかし、今回のパンデミックのように、世界中の国々
が脅威にさらされる状態が長引き、“危機の日常化”
ともいべき現象が広がる中で、その緊要性がいつそ
う増していると思えてなりません。

私もSGIでも、感染防止の取り組みを徹底する
とともに、日々の祈りの中でコロナ危機の早期の収束
を強く念じ、亡くなった人々への追善の祈りを重ねて
きました。

また、私が創立したブラジルSGIの「創価研究
所——アマゾン環境研究センター」では、新型コロナ
で亡くなった人々への追悼の意を込めて植樹を行う
「ライフ・メモリアル・プロジェクト」を昨年9月から

進めています。

一本一本の植樹を通して、これまでブラジルの大地
で共に生きてきた人々の思いと命の重みをかみしめ、
その記憶をとどめながら、アマゾンの森林再生と環境
保護にも寄与することを目指す取り組みです。

亡くなった人々と共に悼み、その思いを受け継いで
生きていくことは、人間社会を支える根本的な基盤と
なってきたものでした。

感染拡大が続く中で、故人と共に追悼する場を得る
ことが難しくなっている今、統計的な数字の奥にある「一
つひとつの命」の重みを見失わないことが、ますます大
切になっていると痛切に感じられてならないのです。



ブラジルSGIの「創価研究所——アマゾン環境研究センター」による「ラ
イフ・メモリアル・プロジェクト」の発足式。式典では、ローズウッドな
どの苗木が植樹された（昨年9月、マナウス市で）

■ 社会の表面から埋没する窮状

この点に加えて、“危機の日常化”に伴って懸念され
るのは、各自の努力で身を守ることが求められ、社会
の重心がその一点に傾いていく中で、弱い立場にある
人々の窮状が見過ごされがちになる恐れについてです。

パンデミックに立ち向かうために、各国では医療体
制の支援を最重要課題に掲げるとともに、「ニューノー
マル（新しい日常）」が呼び掛けられる中、社会を挙
げて取り組むべき対策が模索されてきました。

直接的な接触を避けるために一定の距離を確保す
る「ソーシャル・ディスタンス」をはじめ、在宅での
仕事の推奨とオンライン授業の導入などによる「リモ
ート化」や、不要不急の外出を控える「ステイホーム」
の推進などに代表されるものです。

この呼び掛けを通し、急激な感染拡大を抑え、医
療現場の逼迫を防ぐための取り組みが広がってきた
意義は大きいと思います。

なかでも、感染防止策の呼び掛けに対して、積極
的に工夫や改善を試みる人が増えてきたことは、単
なるリスク対策の域を超える可能性を秘めたものでも
あったのではないかと、私は感じています。

その行為は、まずもって大切な家族や身近な人々を守ることに直結していますが、同時にそれは、同じ社会に生きる“見知らぬ大勢の人たちを守るための気遣い”を積み重ねる行為にもなってきたと思えるからです。

しかし一方で、コロナ危機が始まる以前から弱い立場に置かれてきた人や、格差や差別に苦しみながらも、“社会的なつながり”によって支えられてきた人たちの生活や尊厳に、深刻な影響が生じている側面にも目を向ける必要があるのではないのでしょうか。

例えば、「ソーシャル・ディスタンス」が重要といっても、日常的な介助を必要とする人たちにとって、周囲のサポートが普段よりも制限されることになれば、毎日の生活に重大な支障が出ることになります。

それは、自分を支えてくれる人たちとの大切な時間を失い、“尊厳ある生”を築く土台が損なわれることも意味します。

また、仕事や教育から買い物にいたるまで、オンラインによる「リモート化」が急速に進んできたものの、経済的な理由などでインターネットに接続する環境を持つことが困難な人や、オンラインの活用に不慣れた人たちが取り残されていく状況も課題となっています。

加えて、外出制限による「ステイホーム」が長引く中で、家庭内暴力（DV）に苦しむ女性たちが急増したことが報告されています。

なかには、暴力をふるう相手が家にいる時間が長くなったために、行政や支援団体に連絡をとって相談する道まで塞がれている女性も少なくないとみられているのです。

ゆえに大切になるのは、感染防止策に取り組む中で社会に広がってきた“見知らぬ大勢の人たちを守るための気遣い”を基盤としながら、コロナ危機が日常化する中で、社会の表面から埋没しがちになっている「さまざまな困難を抱えた人たちの存在に目を向け、その苦しみと生きづらさを取り除くことを、社会を立て直すための急所として位置付けていくことではないのでしょうか。

困難を抱える人たちの 苦しみをまず取り除く

■ コロナの発生前に生じていた歪み

WHOでも、社会的な距離を意味する「ソーシャル・ディスタンス」ではなく、物理的・身体的な距離を意味する「フィジカル・ディスタンス」を用いることを勧

めています。

「ソーシャル・ディスタンス」という表現では、人と人とのつながりを制限しなければならないとの誤解を広げてしまい、社会的な孤立や分離を固定しかねないからです。

社会全体が先の見えない長いトンネルに入らなれど、他の人々の置かれている状況が見えにくくなっているとしても、同じ社会を生きているという“方向感覚”だけは決して失ってはならないと、私は訴えたいのです。

そこで着目したいのは、国連のアントニオ・グテーレス事務総長が述べていた問題提起です。

昨年7月、「コロナに立ち向かおう」と題する国連のオンライン・セミナーが行われました。席上、「ニューノーマル」の意味について問われた事務総長は、世界の人々が直面する現状に対し、その一言でもって規定してしまうことに異を唱えた上で、「アブノーマル（異常な事態）」という言葉をもって表現したいと強調したのです。

私はその問題提起に、コロナ危機によって世界の大勢の人々が強いられてきた状態が、緊急避難的で、やむを得ないものであったとしても、それは人間にとって本来、“異常な事態”であるとの認識を持ち続けなければならないとの警鐘を感じてなりません。

また事務総長は、別の機会でも次のような主張をしていました。

「コロナ危機を受けて、『ニューノーマル』の必要性を訴える声が多くありますが、新型コロナウイルスが発生する前の世界が『ノーマル』とは程遠い状態であったことを忘れてはなりません。拡大する不平等、蔓延する性差別、若者がさまざまな機会を得られない状況、上昇しない賃金、悪化していく一方の気候変動、これらは一つとして『ノーマル』ではないのです」

いずれの指摘にも、深く共感します。

こうした世界の歪みを放置したままでは、置き去りにされてしまう人々が次々と出ることは避けられず、ましてアフターコロナ（コロナ後）の社会を展望することなどできないと、思えてならないからです。

新型コロナウイルスの脅威はあらゆる国に及んでいる危機ですが、影響の深刻さは、人々が置かれている状況によって格段の開きがあると言わざるを得ません。

実際、感染防止策として推奨される「石鹸と水による手洗い」ができない環境で生活する人の数は、世界の4割に及ぶといいます。

こうした自分と家族を守り、周囲の人たちを守るための基本的な手段を得ることが難しい人々は、30億

人もいるのです。

また、紛争や迫害によって故郷を追われた難民の
人たちの数が世界で8000万人に達する中、その多
くが難民キャンプなどでの密集した生活を余儀なくさ
れています。

もとより、物理的・身体的な距離を確保することは
困難で、感染者が出れば、感染拡大が避けられない
危険と隣り合わせで生活している状況にあるのです。

今、世界が直面している未曾有の危機には、
複合的な要素が折り重なっているために、それぞれ
の脅威の関係性や問題の所在を見定めることは容易
ではないといえましょう。

そうであったとしても、危機への総合的な対処とは
別に、脅威にさらされている一人一人に対しては、苦
しみを取り除くことが、先決になるのではないかと訴
えたいのです。

仏法の源流に力強く脈打つ 誰も置き去りにしない精神

■「毒矢の警え」が提起する視座

この問題を考える上で、想起される仏法の視座が
あります。釈尊が説いた「毒矢の警え」です。

——ある男が、毒矢に射られた。その時、「この矢
を射た者はなんという姓でなんという名の者か」との
疑問や、「弓矢を作った者はだれか」といったことに
気をとられ、「それが分からぬうちは矢を抜いてはなら
ぬ」とこたわり続けたために、状況が放置されそうに
なったとする。しかしそれでは、毒矢が刺さったままで、
やがて命を落とすことになってしまうのではないかと——
と（中村元・増谷文雄監修『仏教説話大系』第11巻、すずき出版を引
用・参照）。

この警えは、人間の身に実際に起きる問題よりも、
観念的な議論に関心が向きがちな弟子を諭すため
に、釈尊が用いたものでした。

この警えに着目し、釈尊の目的は体系的な教えを
説き明かすことにはなかったと洞察していたのは、
20世紀を代表する宗教学者のミルチア・エリアー
デ博士でした。博士が釈尊の教えを、人々の苦しみ
に対する治療と位置付けていたように、釈尊が何より
も心を砕いていたのは“毒矢を抜き去ること”、つま
り、一人一人の苦しみの根源を取り除くことにありま
した。

仏法の出発点に息づいていたのは、そうした切なる

思いから釈尊が折々に語った言葉にほかならなかった
のです。

釈尊の教えの精髓である法華経を礎にして、13世
紀の日本で仏法を説き広めた日蓮大聖人は、釈尊の
言葉が及ぼした力について、「燈に油をそへ老人に杖
をあたへたるがごとく」（御書576頁）と表現していました。

つまり、何か超人的な力をもって人々を救済したの
ではなく、釈尊は、相手の内面に本来具わる力を引き出
す支えとなるような言葉を語ることに専心していたので
す。

災害や飢饉に加えて疫病の蔓延が相次いでいた当
時の日本で、「立正安国論」を著し、“民衆の苦悩
と嘆きを取り除く”という一点に立つて行動する重要
性を訴えた大聖人の仏法にも、その精神は力強く脈
打っていました。

度重なる災禍によって、人々がどれだけ塗炭の苦し
みにさいなまれていたのか——。大聖人は、その様
子をこう記しています。

「三災・七難・数十年起りて民半分に減じ残りは
或は父母・或は兄弟・或は妻子にわかれて歎く声・
秋の虫にことならず、家家のち（散）りうする事冬の
草木の雪にせめられたるに似たり」（同1409頁）

こうした時代にあつて、大聖人は混迷を深める社会
に希望を灯すべく、災禍や苦難に見舞われた人々を
励まし続けたのです。

信念の行動を貫く中で流罪などの迫害に何度も
遭ってきた大聖人は、物理的な距離で遠く隔てられ
た弟子たちを何とか勇気づけたいとの思いで、手紙を
認めることもしばしばでした。

ある時は、夫を亡くした一人の女性門下に、次のよ
うな手紙を送っています。

——亡くなられたご主人には、病気の子もおり、
愛娘もいた。「私が子どもを残し、この世を去ったら、
老いた妻が一人残って、子どもたちのことをどれほど
不憫に思うだろうかと嘆かれたに違いない、と（同
1253頁、趣意）。

その上で、「冬は必ず春となる」（同頁）との言葉を
綴られた。そこには、女性門下を全魂で励まそうとす
る、次のような万感の思いが込められていたのではな
いかと拝されるのです。

今は、厳しい“冬”の寒さに覆われているような、
辛い思いをされているに違いありません。しかし、
“冬”はいつまでも続くことはない。必ず“春”とな
るのです。どうか心を強く持って、生き抜いてくださ
い——と。

そしてまた、「幼い^{おきな}お子さんたちのことは、私も見守っていきますから」との言葉を添えて、夫の逝去^{せいぎよ}によって人生の時間が“冬”のままで止まりかけていた女性門下の胸中に、温かな“春”の光を届けたのです。

この女性門下への言葉のように、大聖人は手紙に認めた一つ一つの文字に、自らの“心”を託された。そして手紙が読まれた時に、その言葉は物理的な距離を超えて大聖人の“心”を浮かび上がらせ、相手の胸に刻まれたのでした。

II 宗教が担うべき社会的な使命

大聖人の時代とは状況が異なりますが、今回のパンデミックによる混乱が広がる中で、多くの人たちが痛切に感じたのは、「自分の人生が急停止してしまった」「生活の基盤が突然、絶たれてしまった」「まったく未来が見えなくなってしまった」といった、やりきれない思いだったのではないのでしょうか。

こうした時に、社会的な支援や周囲からの手助けを得られず、苦しみを独りで耐えるほかない状態が続く限り、その人の世界は暗転したままとなりかねない。

しかし誰かがその状態に気づいて寄り添った時、困難を抱えた人も、自らの苦境を照らす温かな光が周囲や社会から届けられることを通じて、かけがえない人生と尊厳を取り戻す力を得ることができるのではないかと思います。

私どもSGIが大聖人の精神を受け継ぎ、世界192カ国・地域で広げてきた信仰実践と社会的活動の立脚点も、“孤立したままで困難を深めている人々を置き去りにしない”との信念にありました。

その信念は、私の師である戸田第2代会長の「世界にも、国家にも、個人にも、『悲惨』という文字が使われないようにきたい」（『戸田城聖全集』第3巻）との言葉に凝縮された形で表れています。

ここで強調したいのは、世界と国家と個人という、すべての面において、戸田会長の眼差しが「悲惨」を取り除くという一点に貫かれていることです。

世界に生じているどんな歪みであろうと、どの国が直面する困難であろうと、どのような人々の身に起きている苦境であろうと、人間と人間とを隔てるあらゆる垣根を越えて、「悲惨」を取り除くために共に力を合わせて行動する――。

これまでSGIが、グローバルな諸課題の解決を求

めて、志を同じくする多くのNGO（非政府組織）をはじめ、さまざまな宗教を背景とするFBO（信仰を基盤とした団体）と連携を深めてきたのも、この精神に根差してのものにほかならないのです。

ある意味で、人類の歴史は脅威の連続であり、これから何らかの脅威が次々と現れることは避けられないかもしれません。

だからこそ肝要となるのは、どんな脅威や深刻な課題が生じようとも、その影響によって困難を抱えている人々を置き去りにせず、「悲惨」の二字をなくすための基盤を社会で築き上げていくことだと思います。

なかでも現在のコロナ危機で物理的・身体的な距離の確保が求められ、他の人々の置かれている状況が見えにくくなる中で、同じ社会で生きる人間としての“方向感覚”を失わない努力を後押しする役割を、宗教やFBOが積極的に担うことが求められていると、感じられてなりません。

パンデミックが世界に及ぼした打撃は極めて深刻で、脱出の方法が容易に見いだせない迷宮のような様相を呈しています。しかし、一人一人を窮状から救い出すアリアドネの糸＝注2＝は、それぞれの命の重みをかみしめ、その命を守るために何が切実に必要とされているのかを見いだすことから浮かび上がってくるのではないのでしょうか。



2019年1月、福島・いわき市で行われた「希望の絆」コンサート。東日本大震災で被災した人々の“心の復興”を願い、音楽隊が2014年3月から東北の友と手を携えて開催してきたコンサートは、2016年以降、地震や豪雨などの自然災害に見舞われた全国の被災地でも行われてきた

注2 アリアドネの糸

非常に困難な状況から抜け出す上で、その「道しるべ」となるものの譬えて、ギリシャ神話を淵源とする言葉。クレタ島の女王であるアリアドネが、怪物を退治するために迷宮に入ろうとするテセウスに糸を持たせることで、迷宮の入り口と結んだ糸を手がかりに無事に脱出できるようにした話に由来している。

各国の連帯が事態打開の礎に

■ 大多数の国が同時に“被災”

次に第二の柱として強調したいのは、各国が立場の違いを超えて「連帯して危機を乗り越える意識」に立つことの重要性です。

新型コロナのパンデミックが招いた被害が、一体どれほどのものになるのか。

国連防災機関（UNDRR）は、「数多くの命と健康の痛ましい喪失」と「経済的・社会的な困窮」を防ぐための対応の重要性を指摘しながら、次のように述べています。

「雇用の喪失と収入の途絶による影響も加えると、これまで人類が経験してきたどの災害よりも、新型コロナウイルス感染症という単一の災禍によって被害を受けた人が多いといえるでしょう」と。

規模の大きさもさることながら、危機の様相が未曾有となっているのは、大多数の国がコロナ危機によって“被災”した状況にあることです。

21世紀に入ってから、世界ではスマトラ島沖地震（2004年）をはじめ、パキスタン地震（2005年）、ミャンマーでのサイクロン被害（2008年）、中国の四川大地震（2008年）、ハイチ地震（2010年）など、巨大災害が発生してきました。

いずれも現地に深刻な被害を及ぼしましたが、被災直後の救援から復興にいたるまでの過程で、他の国々がさまざまな形で支援する流れが広がってきました。10年前の東日本大震災に対しても、たくさんの国が次々と支援の手を差し伸べてくれたことが、どれだけ被災地の人々を勇気づけたか、計り知れません。

災害時には、こうした国際的な連帯の輪の存在こそが、先の見えない不安を抱える被災地の人々にとって大きな心の支えとなるものだからです。

しかし現在のコロナ危機は、大多数の国が同時に“被災”しているために、状況はより混迷を深めています。

世界の国々を「航海を続ける一隻一隻の船」に例えてみるならば、すべての船が一斉に嵐に巻き込まれ、経験したことのない荒波にさらされる中で、コロナ危機という“同じ問題の海”にいながらも、別々の方向に押し流されてしまう危険性があるからです。

では、コロナ危機の克服という“海図なき航海”において、羅針盤となるものを、どのようにして探っていけばよいのか――。

かつて私対談した歴史家のアーノルド・J・トイ

ンビー博士は、こう述べていました。

「私たちが手にできる未来を照らすための唯一の光は、これまでに経験してきたことの中にある」と。



1973年5月、池田SGI会長はイギリスのロンドンを訪問し、歴史家のトインビー博士と対談。前年の訪問（72年5月）と合わせて、のべ40時間に及んだ両者の語らいは対談集『21世紀への対話』として結実し、これまで世界の29言語で出版されてきた

そこで私が振り返りたいのは、かつて冷戦対立が激化する最中であって、ポリオの感染拡大を防ぐためのワクチン開発で、アメリカとソ連が歩み寄って協力した史実です。

それまでポリオを予防する方法として「不活化ワクチン」が主に利用されていましたが、接種方法が注射に限られていた点に加えて、高価であるという問題点がありました。この課題を解消するべく、経口摂取が可能な「生ワクチン」の開発がアメリカで始められたものの、すでに「不活化ワクチン」の接種が進んでいたために、新しいワクチンの被験者になれる人が、それほどいませんでした。

一方のソ連では、当初、自国の子どもたちにも関わる問題とはいえ、敵対関係にあるアメリカとの協力には消極的でした。しかしソ連が、感染者の増加を憂慮して歩み寄りを模索するようになり、アメリカもソ連との協力の必要性を認識した結果、1959年以降、ソ連とその周辺国で大規模な治験が行われる中で、ついに「生ワクチン」が実用化にいたったのです。

当時、この「生ワクチン」によって、日本の多くの子どもたちが救われた出来事は、私自身、鮮烈な記憶として残っています。

ポリオが日本で大流行したのは、1960年のことでした。

その翌年も再び感染が広がり、連日のニュースで患者数が報じられる中で、ワクチンの投与を求める声が母親たちを中心に強まりました。その時、カナダから輸入された300万人分に加えて、ソ連から

1000万人分もの「生ワクチン」の提供が受けられたことで、流行は急速に沈静化していったのです。

米ソ両国の協力の結晶ともいえるべき「生ワクチン」の投与が、日本でも実現し、幼い子どもを持つ母親たちの間で安堵の表情が広がっていった光景は、60年の歳月が経った今でも忘れることはできません。

途上国にワクチンを供給する 国際的な枠組みを支援

COVAXの意義

翻って現在、新型コロナの世界的な感染拡大が止まらない中、有効なワクチンの開発と実用化を軌道に乗せることと併せて、各国へのワクチンの安定的な供給をどう確保するかが、大きな焦点になっています。

この難題に対応するために、WHOなどによって昨年4月に立ち上げられたのが、「COVAXファシリティー」という国際的な枠組みです。すべての国々が迅速かつ公平にワクチンを入手できる体制づくりを目指し、まずは今年の年末までに、20億回分のワクチンを参加国に提供することが計画されています。

COVAXの創設は、WHOによるパンデミック宣言のわずか1カ月後でした。それだけ対応が早かったのは、国際的な枠組みがないままでワクチンの開発競争が進めば、資金力のある国とない国との間でワクチンの確保に深刻な格差が生じたり、ワクチン価格が高騰したりすることが懸念されたからです。

WHOは昨年5月の総会決議で、ワクチンの広範な接種は、すべての国で分かち合うべき「グローバル公共財」とであると強調しました。現在、COVAXの参加国は190カ国・地域に広がり、2月からの供給開始が目指されていますが、ワクチンの安定的な供給は、すべての主要国の協力を得て活動を支える体制が確立できるかどうかにかかっています。

私は、早期の参加を果たした日本が、アメリカやロシアなどの未加入国に、COVAXの枠組みに参加して積極的に関与していくことを、呼び掛けるべきではないかと訴えたい。

WHOと連携して、国際的なワクチン供給の運営を担う「GAVIワクチンアライアンス」のセス・バーレー代表は、日本が昨年10月に資金拠出を誓約し、いち早く途上国支援の姿勢を示したことの意義を、こう述べていました。

「この貴重な支援は、安全かつ有効な新型コロナワ

クチンの接種が可能となった時に、それを待つ長い列の後方に低所得国が取り残されないためだけでなく、感染の世界的な急拡大を止めるためにも、極めて重要な役割を果たします」と。

かつて、2000年に行われた九州・沖縄サミットで、議長国の日本が感染症対策をサミットの主要議題に初めて取り上げたことが契機となり、2年後の「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」の創設に結びついたことがありました。以来、日本をはじめ、多くの国が基金に対する支援を続ける中で、この三大感染症の脅威から、累計で世界の3800万人もの人々の命が救われてきたのです。

皆が享受できるグローバル公共財

思うに、新型コロナのパンデミックに立ち向かうグローバルな連帯を形作る上でも重要になってくるのは、「どれだけの命を共に救っていくのか」という“プラス”の面に着目し、そこに足場を築くことではないでしょうか。

感染者数の増加といった“マイナス”の面だけに目が向くと、他の国々との連携よりも、自国防衛的な発想に傾きがちになってしまうかもしれません。そうではなく、「どの国の人であろうと感染の脅威から救うことが、自国の人々の命を守ることにもつながる」との意識に立つことが欠かせないと思うのです。

先に私は、WHOがワクチンの広範な接種を「グローバル公共財」と位置付けていたことに触れましたが、COVAXの計画が軌道に乗った先には、それにもまして重要な意義を持つ「グローバル公共財」を分かち合える未来が開かれるに違いないと確信します。

「グローバル公共財」を巡る研究では、ワクチンのような製品や、インターネットなどの社会基盤だけがその対象ではなく、平和や環境といった、各国が協力して進める政策の結果としての“世界全体が享受できる状態そのもの”が含まれると考えられています。

気候変動の問題を例に挙げれば、各国で温室効果ガスの排出量削減に積極的に取り組むことで異常気象や海面上昇の悪化を抑えていくという、すべての国にとって望ましい状態が築かれるようなものです。

同様に、今回のパンデミックを各国の連帯で収束させた先には、「今後起こり得る感染症の脅威にも十分なレジリエンス（困難を乗り越える力）を備えた世界」への地平が大きく開かれ、“将来にわたってあらゆる国の人々の命と健康を守る基盤”が形作られていくと私は考えるのです。

互いの存在を思いやる心が 「レジリエンス」を育む土壌に

このレジリエンスを支える要となるものについて考える時、どの国の船にとっても航海の安全を確保する上で欠かせない存在となってきた「灯台」のイメージが思い浮かびます。

新型コロナによって命の危険にさらされた人々に対し、その最前線で「灯台」のような崇高な使命を担い、献身的な行動を続けてきたのが、医師や看護師をはじめとする医療従事者の皆さんにほかなりませんでした。来る日も来る日も、人々のために懸命に尽くしてこれた方々に、改めて深い感謝の思いを捧げるものです。

世界の看護師の8人に1人は、出身国や訓練を受けた国以外の場所で尊い仕事を担っているといわれます。

ともすれば多くの国で、移民とその家族に冷たい視線向け、社会的な負担とみなして疎外するような空気がみられます。

国連でもその是正を呼び掛けてきましたが、まさに各国がコロナ危機に陥った時に、多くの人命を救うための「なくてはならない存在」となったのが、看護師をはじめ医療の現場や病院の運営などを支えてきた移民の人たちにほかならなかったのです。

同様に、パンデミック宣言後に深刻なマスク不足が生じ、各国の間で確保競争が起きた時期に、難民の人たちが、受け入れ地域の人々のために自発的な取り組みをしていたことについて、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）が事例をいくつか紹介しています（以下、UNHCR駐日事務所のウェブサイトを用・参照）。

ケニアで昨年3月に最初の感染者が報告され、公共の場所でのマスク着用が要請された時、ニュースを聞いて行動を起こしたのが、難民の男性でした。

近隣国のコンゴ民主共和国から逃れ、難民キャンプで洋服の仕立ての仕事をしていた彼は、「私たち難民も、支援に頼るだけでなく、この危機の中で貢献できることがある」との思いでマスクづくりを開始し、他の難民や地元の人たちにマスクを配るとともに、UNHCRの事務所のスタッフにも届けたのです。

またドイツでも、自分たちを受け入れてくれた町にある病院の看護師を応援したいと願って、中東のシリアから逃れてきた難民の家族がマスクづくりに取り組みました。

途中でマスク用のゴムが足りなくなった時には、事情を知った町の人々が、即座にたくさんのゴムを自宅まで届けてくれたといいます。

難民の家族は、マスクづくりに込めた思いを、こう語っています。

「私たちは、この町の人たちに本当に温かく迎えてもらったんです。住む場所を見つけ、仕事も得て、子どもたちは学校にも行くことができています。ドイツに恩返しがいれば、私たちはそれでうれしいんです」と。

自分のできることは限られるかもしれないが、“たとえ一人でも誰かの助けになりたい”との、やむにやまれぬ思い。同じ地域で暮らしているからこそ、互いの存在を気遣い、人々のために力を尽くそうとする行動――。

私は、国籍や置かれた状況の違いを超えて、そのような思いと行動が社会で積み重ねられる中でこそ、「レジリエンス」の土壌は力強く育まれるに違いないと考えるのです。



創価学会平和委員会が主催した難民映画の自主上映会（2019年1月、東京・中野区内で）。国連難民高等弁務官事務所が毎年実施する「難民映画祭」でも紹介されたドキュメンタリー映画を通し、中東のシリアで故郷を去ることを余儀なくされた子どもたちの状況を学ぶ機会となった

ポリオや天然痘の根絶に向けた共闘

ワクチンの開発は、危機を打開する上で極めて重要な要素となるものですが、WHOが留意を促すように、それだけで問題がすぐに解決に向かうわけではありません。安全性の十分な確保が何よりも欠かさないほか、ワクチンの輸送体制を整えることから、接種を各地で実際に進めるまでのあらゆる過程において課題が残っており、今後の感染防止対策と併せて、大勢の人々の協力を得ることが必要となるからです。

この挑戦を進める上で基盤となるのが、「連帯して危機を乗り越える意識」の共有であり、「レジリエンス」の構築を担う人々の輪を広げることではないでしょうか。

パンデミックは、ギリシャ語の「すべての人々」を意味する言葉が語源となっているように、地球上のあらゆる場所で感染拡大が収束していかない限り、その脅威は国籍や置かれた状況の違いに関係なく及び続けるものです。

その意味で、パンデミックへの対応において求められるのは、従来の「国家の安全保障」のような自国の安全の追求だけを基盤にした発想ではない。

冷戦期のポリオのワクチン開発を巡る米ソの協力

に、その萌芽がみられたような、国の垣根を越えて人々が直面する脅威を共に取り除こうとする「人間の安全保障」のアプローチであるといえましょう。

今後、パンデミックの状況がさらに悪化していった場合に、ワクチンの供給を含めた感染防止策の重心が、“世界中の人々を救うため”ではなく、“自国の安全だけを優先する目的”に傾く風潮が各国の間で強まるような事態を生じさせてはならないと思います。

ある意味で、この問題の構造は、冷戦期の核政策となった相互確証破壊（MAD）＝注3＝の陥穽にも通じる面があるのではないのでしょうか。

自国の安全を第一に追求した核抑止力の強固な構築といっても、ひとたび核戦争が起きて攻撃の応酬が始まれば、自国民の安全の確保どころか、人類全体の生存基盤を破壊する結末を招いてしまうからです。

ポリオについては、昨年のアフリカでの根絶宣言を経て、アジアの2カ国での流行を止めることができれば、世界全体の根絶が達成できるところまで迫っています。

それに先駆けて人類が初めて感染症の克服に成功したのが、1980年の天然痘の根絶でした。

その画期的な偉業に寄せて、私の大切な友人であった核戦争防止国際医師会議（IPPNW）の共同創設者のバーナード・ラウン博士が述べていた言葉を思い起こします。

「冷戦の闇が最も深い時期にあっても、イデオロギーの対立下にあった両陣営の医師たちの協力が途切れることはありませんでした。核兵器による先制攻撃を想定してミサイルを大量製造していた、まさにその時に、アメリカとソ連の医師たちは協力して、天然痘の根絶のために奮闘していたのです。この団結の姿は、核兵器の反対運動においても大きな説得力を持つモデルを提示しています」

核兵器禁止条約は、このIPPNWを母体に誕生したICANを含め、広島と長崎の被爆者や世界のヒバ



核戦争防止国際医師会議（IPPNW）の共同創設者であるバーナード・ラウン博士と再会を喜び合う池田SGI会長（1989年3月、東京・信濃町で）。両者の出会いが機縁となって、SGIとIPPNWとの交流が大きく広がり、「核兵器のない世界」を目指す連帯が築かれてきた

クシャをはじめとする市民社会の力強い後押しを得て実現したものにはほかなりませんでした。

どこかに脅威の火種が残る限り、同じ地球で生きるすべての人々にとって、本当の安心と安全はいつまでも訪れない。どの国も犠牲にしてはならず、世界の民衆の生存の権利が守られるものであってこそ、真の平和の実りをもたらす安全保障となる――。

こうした新しい時代の基軸となるべきメルクマール（指標）を条約として打ち立てたものこそ、今年22日に発効した核兵器禁止条約であると思えてなりません。

かつて歴史家のトインビー博士が述べていた、「時間の遠近法」という印象深い言葉があります。

博士は、この言葉を通して、次のような視点を提示していました。

「時間の遠近法に照してみると時々ものの姿が正しい釣り合いで眺められるものだが、今後数世紀のちにおいて未来の歴史家が二十世紀の前半を顧みてこの時代の諸々の活動や経験をそういう眼で眺めようとした場合、はたして何が現代の目ぼしい出来事として選出されるでめりましようか」（『試練に立つ文明』深瀬基寛訳、社会思想社）と。

同様に私も、未来の歴史家が21世紀前半の時代を「時間の遠近法」に照らしてみた時、何が最重要の出来事として浮かび上がるのかについて強い関心を持つものです。

思うにその一つは、コロナ危機が深まる最中にあって、安全保障のパラダイム（思考的な枠組み）の転換を促す、核兵器禁止条約の発効が果たされたことになるのではないのでしょうか。

そしてまた、もう一つの最重要の出来事として、COVAXによるワクチン接種の地球的な規模での推進が、今後の国際社会のさらなる努力を通じて歴史に刻まれていくことを、私は強く期待したいのです。

新型コロナウイルスのパンデミックは深刻な危機ですが、“困難の壁を打ち破る人間の限りない歴史創造力”を結集することで、必ず克服できるはずでめ。その上で、パンデミックへの対応を土台にしつつ、「連帯して危機を乗り越える意識」を時代潮流に押し上げ、「国家の安全保障」の対立による悲劇を断ち切る人類史転換への道を開くべきだと強く訴えたいのです。

注3 相互確証破壊（MAD）

冷戦時代の核戦略構想の一つ。核兵器による先制攻撃を受けた場合でも、相手国に耐えがたい損害を確実に与えられる核報復能力を持つことで、恐怖の均衡をもたらし、核攻撃を抑止することを目指す構想。1965年にアメリカのマクナマラ国防長官が提唱した。略称の「MAD」は、英語で「狂気」の意味を持つことから、当時、「狂気の戦略」とも呼ばれた。

社会を分断する差別を打ち破り 万人の尊厳が輝く世界を

■ 感染症を巡る歴史

続いて第三の柱として提起したいのは、感染者への差別や新型コロナを巡るデマの拡散を防ぐとともに、誰も蔑ろにしない「人権文化」の建設を進めることです。

今回のパンデミックを機に、改めて読まれるようになった文学作品の一つに、ダニエル・デフォーの『ペスト』があります。

17世紀のロンドンを舞台にしたこの作品では、ペストの恐怖にかられた市民がデマに惑わされ、不安を煽る言葉に影響されて我を失っていく姿が描かれています。古くはペストから近年のエイズにいたるまで、感染症に苦しむ人を差別したり、パニックによる分断や混乱で社会に深い傷痕を残したりするような歴史が繰り返されてきました。

がんや心臓病などの疾患に対する、「自分もいつかは発症するのではないか」といった心配とは違って、感染症の場合は、「誰かにうつされるかもしれない」との不安が募るために、病原体への恐怖心がそのまま“他者への警戒心”に転じやすいといわれます。

問題なのは、その警戒心がエスカレートして、感染症に苦しむ人や家族をさらなる窮地に追い込むような事態を招いたり、以前から根強い差別や偏見にさらされてきた人々に対して、感染拡大の責任を転嫁したりするような空気が社会で強まることです。

特に現代においては、感染症に関する誤った情報やデマが、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを通じて一気に拡散する状況があることが懸念されます。

その背景には、感染防止の対策が次々と変わることや、感染拡大が生活に及ぼす影響が深刻であるために、多くの人が情報を求めて、新聞などのメディアだけに向かうのではなく、ネット空間にあふれる真偽不明の情報や出所不明の発信に触れて、“情報の空白”を埋めようとする動きがあるといわれます。

その中には、人々の不安につけこむ形で社会を扇動しようとしたり、特定の人々を槍玉に挙げて憎悪の感情を向けさせようとしたりする、悪意に満ちた言説も少なくありません。

■ 正確な情報の共有が不可欠

こうした誤った情報やデマが野放図に拡散され、差別や偏見が増幅することで、人間社会を支える基盤が蝕まれていく“もう一つのパンデミック”ともいう

べき事態は、新しい造語で「インフォデミック」と呼ばれています。

国連でも強い注意喚起をしており、昨年5月には、新型コロナに関する誤った情報やデマの蔓延を防ぐための「ベリファイド」という取り組みが立ち上げられました。多くのメディアとも連携して、正確で信頼できる情報について、国連や科学者などの専門家によって内容が“検証済み”であることを示す「ベリファイド」の認証マークをつけて発信していく活動です。

また、世界中の市民に「情報ボランティア」としての参加を呼び掛け、信頼できるコンテンツを市民の手で積極的に拡散し共有することを通し、家族やコミュニティの安全とつながりを守ることが目指されているのです。

虚偽の情報やデマの拡散が放置されたままで、その誤りが周知徹底されなかった場合、重大な問題となるのは、正しい情報の定着が妨げられることだけではありません。

何より懸念されるのは、デマの根にある強い差別や偏見が、感染症への恐怖に乘じる形で人々を疑心暗鬼に陥らせて、社会の亀裂を深め、誰もが守られるべき尊厳と人権に“断層”を生じさせることです。

感染症と人権を巡る問題について、WHOがパンデミック宣言を発する5日前に、「人間の尊厳と人権は、後付けではなく、その取り組みの前面と中心に掲げる必要がある」と、いち早く留意を促していたのが、国連のミCHEL・バチエレ人権高等弁務官でした。

バチエレ氏は昨年9月にも、コロナ危機の克服において外してはならない急所として、次のように訴えていました。

「根深い不平等と人権の格差が、ウイルスの感染拡大とその脅威を加速度的に膨張させていく様子を、私たちは目の当たりにしてきました。社会とその狭間に存在するこれらの格差を修復し、深く刻まれた傷を癒すための行動が、今こそ必要とされています」

ここでバチエレ氏は「根深い不平等と人権の格差」に言及していますが、こうした「深く刻まれた傷」は社会で構造化されて、問題の深刻さが見過ごされがちになってきたものの、コロナ危機をきっかけに差別意識がより鮮明な形で表れるようになった面があるのではないのでしょうか。

コロナ危機が深刻化し、多くの人々が「生きづらさ」を感じるようになる中で、差別や憎悪を煽る言説に影響を受け、そこに憤懣のはけ口を求めていく危険性が高まっている点が懸念されるのです。

■ 建設的な行動を生み出すカギ

暮らしている地域や職業の違い、人種や宗教の違いなど、あらゆる差異に関係なく誰もが感染する恐れがある病気であり、共に乗り越えるべき課題であるはずなのに、かえって社会の分断が広がり、脅威を加速させてしまう背景には何があるのか――。

この問題を考える上で、差別を巡る示唆的な分析として私が触れたいのは、アメリカの哲学者のマーサ・ヌスバウム博士が、社会と嫌悪感の関係を論じた著書『感情と法』（河野哲也監訳、慶應義塾大学出版会）で述べていた言葉です。

博士は、人々が社会で境界線をつくり出そうとするのは他者への「嫌悪感」に根差しており、境界線を設けることで、自分たちが「安堵」を得たいと考えるからであるとして、こう問題提起しています。

「私たちは救済を求めて嫌悪感を呼び出している」と。

ここでヌスバウム博士が論じているのは、“邪悪な行為をするのは特定の集団だけで、自分たちにはまったく関係ない”とみなす思考に対してのものです。感染症が引き起こす混乱と差別を巡る問題にも、その構図は当てはまるのではないかと私は考えます。

同書の中で博士が指摘するように、「病原菌」といった医学的言説が嫌悪感を示す表現として転用されて、特定の人々を貶めたり、抑圧したりする傾向があるからです。

差別の根源にある“自分たちこそ最も正しく尊い存在にほかならない”との意識。それが何らかの社会的危機が起きた時に、“自分たちだけは難を逃れたい”と望む気持ちと相まって、他の集団への嫌悪感を強め、関わり合いを断つことで安堵しようとする構図がみられると思うのです。

ヌスバウム博士は、嫌悪感はその感情を向ける相手や集団に対し、「共同体の成員あるいは世界の成員ではないというレッテル」を貼るものであり、特にそれが「弱い集団や人物の周縁化を行う時には、危険な社会的感情となる」と警鐘を鳴らしています。

また、博士が民主主義社会を支える感情として重視するのは「憤り」であるとし、その機能について次のように述べています。

「憤りは建設的な機能を持っている。憤りが語るのは、『これらの人々に対して不正がなされてきたが、そのような不正はあるべきではなかった』ということである。憤りはそれ自体で不正を正す動機を提供する」と。

その意味から言えば、人々が感じる「生きづらさ」は差別意識を募らせる原因となり、社会を分断させる

危険性を持つ半面で、共生の社会を築くための建設的な行動を生む可能性も秘めているといえましょう。

コロナ危機による打撃が社会のあらゆる分野に及ぶ中で、人々の生命と尊厳が蔑ろにされることに対する痛みについて、これまで以上に切実に胸に迫った人は決して少なくなかったのではないのでしょうか。

そこで肝要となるのは、自分が感じる「生きづらさ」を、他者を貶める「嫌悪感」に向けて解消しようとするのではなく、他の人々が感じている「生きづらさ」にも思いをはせながら、厳しい社会の状況を変えるための“建設的な行動”の輪を広げることだと思えてならないのです。

意識変革を促す人権教育の力

■ 法華経に説かれる生命触発のドラマ

もちろん、自分の存在を何よりも大切に思う心情は、人間にとって自然な感情であり、私どもが信奉する仏法の人権思想においても、その点が踏まえられています。例えば、釈尊を巡る逸話を通して、こんな教えが伝えられています。

――ある時、コーサラ国の国王夫妻が会話を交わす中で、夫妻のそれぞれが「自分よりもさらに愛しい他の人は存在しない」との思いを抱えていることが話題となった。その後、釈尊のいる場所に赴いた国王が、自分たちの正直な思いを伝えたところ、釈尊は次の詩句をもって応えた。

「どの方向に心でさがし求めてみても、自分よりもさらに愛しいものをどこにも見出さなかった。そのように、他の人々にとっても、それぞれの自己が愛しいのである。それ故に、自己を愛する人は、他人を害してはならない」――と（『ブッダ 神々との対話』中村元訳、岩波書店を引用・参照）。



東洋哲学研究所が企画・制作し、17カ国・地域で開催されてきた「法華経――平和と共生のメッセージ」展。2019年9月にインドネシアで行われた同展には、故ワヒド元大統領のシンタ・ヌリヤ夫人をはじめ、インドネシア大学のムハマッド・アニス学長ら多くの識者が訪れた（ジャカルタ近郊のデボック市で）

つまり、自分を“かけがえのない存在”であると感じるならば、誰もが同じ思いを抱いている可能性があることを深くかみしめるべきであり、その実感を自分の生き方の基軸にして、他者を害するような行為を排していかなければならないと、釈尊は論じたのです。

この逸話が示すように、仏法の人権思想が促しているのは、自分を大切に思う心情を打ち消すことではなく、その実感を“他者に対しても開かれたもの”へと昇華させる中で、自分と他者、自分と社会との関係を紡ぎ直すことにあってよいでしょう。

釈尊の教えの精髓が説かれた法華経で展開されているのも、まさにそうした人間生命の触発のドラマにほかなりません。

万人に「尊極の生命」が宿っていることを説いた釈尊の教えに触れて、自身の尊厳のかけがえのなさを心の底から実感した人が、一人また一人と続く中で、他の人々の尊厳の重みにも気づき、「自他共の尊厳が輝く世界」を築いていく決意を互いに深め合っていく姿が描かれています。

その中で釈尊は、人間と人間とを隔てるあらゆる境界線を取り払い、根強い差別にさらされてきた女性たちをはじめ、過ちを犯してしまった人々に対しても、「尊極の生命」が宿っていることを強調しました。

このように法華経では、さまざまな形で差別を受け、虐げられてきた人々の尊厳を明らかにした宣言と、互いの存在の尊さを喜び合う声が満ち満ちており、そうした生命と生命との触発のドラマを通して、「万人の尊厳」という法理が確かな輪郭を帯びて現れているのです。

■ いかなる人も蔑ろにしない

私どもSGIは、この法華経が説く「万人の尊厳」の精神に基づき、いかなる差別も許さず、誰も蔑ろにされることのない社会の建設を目指し、国連が呼び掛ける人権教育の推進に一貫して力を注いできました。

1995年に始まった「人権教育のための国連10年」を支援する一環として、「現代世界の人権」展を8カ国40都市で開催し、2005年からは国連の新たな枠組みとして発足した「人権教育のための世界プログラム」を推進する活動を行ってきました。

また2011年に、人権教育の国際基準を初めて定めた「人権教育および研修に関する国連宣言」の採択を諸団体と協力して後押ししたほか、その後も国連人権高等弁務官事務所の協賛を得て、「変革の一步——人権教育の力」展の開催や「人権教育ウェブサイト」の開設をしてきたのです。

昨年9月には国連人権理事会で「人権教育学習NGO作業部会」を代表して共同声明を読み上げ、青年に焦点を当てた「人権教育のための世界プログラム」の第4段階が昨年1月からスタートしたことに寄せて、こう訴えました。

「この行動計画は、人権教育と青年の可能性を大きく広げるものです。新型コロナウイルス感染症によって、実施に伴う困難の度は増しましたが、人権を実現するための主要な条件となる人権教育を『中断』することがあってはなりません」と。

折しも、「人権教育および研修に関する国連宣言」の採択から、本年度10周年の佳節を迎えます。その中で、人権教育の力で築くべきものとして掲げられていたのが、「誰も排除されない社会」でした。

円を描く時に、“弧”のどこかが少しでも欠けている限り、円の形が出来上がらないように、普遍的な人権の尊重も、差異や社会的な区別によって軽んじられたり、排除されていたりする人々がいる限り、スローガンのままで終わってしまい、完結することはない。

これまで社会的に構造化される中で“蔑ろにされ、失われてきた人権や尊厳の弧”を、誰の目にも見える形で浮かび上がらせ、共に尊厳の大切さを分かち合いながら、生き方を見直し、社会の在り方を変えていく連帯を後押しする力となるのが人権教育です。

SGIが取り組んできた人権教育も、「誰も排除されない社会」という“円”の形を、同じ世界に生きる人間として共に描き出していくことに眼目があります。

感染症にまつわる差別やデマの蔓延を防ぐ努力を重ねながら、コロナ危機に伴う不安や恐怖の暗雲を打ち払うとともに、“誰も蔑ろにされてはならない”との思いを人権文化として結実させる挑戦を、今こそ力強く巻き起こすべきではないでしょうか。



「人権教育のための世界プログラム」の第4段階の焦点を巡って、人権教育学習NGO作業部会の主催で行われたパネルディスカッション（2018年3月、ジュネーブの国連欧州本部で）

パンデミックの脅威に立ち向かう 国連中心の協力体制を強化

II 地球規模での安全網を担う

続いて、「平和と人道の地球社会」を建設するための具体的な方策について、3項目にわたって提案を行いたい。

第一の提案は、国連を基盤にした「民衆のためのグローバル・ガバナンス（地球社会の運営）」の強化と、感染症対策を巡る国際指針の制定に関するものです。

昨年、国連世界食糧計画（WFP）がノーベル平和賞を受賞しました。

長年にわたってWFPは、飢餓に苦しむ人々に食料を供給する活動を続け、紛争の影響下にある地域に平和をもたらすための状況の改善にも取り組んできました。

特に昨年は、新型コロナウイルス感染症に伴う危機の影響で飢餓のさらなる拡大が懸念される中において、「医療用ワクチンができるまでの間、混乱に対処するための最良のワクチンは食料である」との信念で、食料支援の増強に努めました。

ノーベル平和賞は、こうした活動に対する貢献を称えたものだったのです。

その上、WFPはコロナ危機に対して、もう一つの重要な役割を担いました。

新型コロナのパンデミック（世界的な大流行）によって航空便の運航停止が相次ぐ中で、医療品を含めた重要物資の輸送支援を行い、チャーター船や貨物用の航空機の手配をはじめ、保健医療や人道支援のスタッフが移動するためのフライトの確保に取り組んできたのです。

このWFPに加えて、国連児童基金（ユニセフ）も、コロナ対策関連の物流支援で大きな貢献を果たしてきました。

世界の子どもたちをさまざまな感染症から守る予防接種を支援する中で、各国の物流業界と築いてきた関係を土台にしながら、マスクや防護服、酸素濃縮器や診断検査キットなどを多くの国に届けました。

また、「史上最大の規模で行われる事業」となることが見込まれる新型コロナのワクチン接種に備えて、各国に注射器を事前に届けておくための体制づくりを昨年10月から進めるとともに、入手可能になった段階でワクチンをすぐに各国へ輸送できるようにする計画の準備にとりかかりました。

ユニセフには、ワクチンを適切な温度で輸送する方法や、電源の確保が難しい地域でソーラー式冷蔵庫などの整備を図ってきた経験があり、新型コロナの対応で、その実績が生かされようとしているのです。

こうしたWFPやユニセフの取り組みの意義を考えるにつけ、コロナ危機が起こる前から、国連の多くの機関による活動を通して、折り重なるように組み上げられてきた“地球規模でのセーフティーネット（安全網）”の大切さを、改めて強く感じてなりません。

国連にはこのほかにも、国連女性機関（UNウィメン）やUNHCRなどのように、特定の人々のために活動することを任務とする機関が数多く存在しています。これらの機関の活動を通し、ともすれば対応が後回しにされがちな人々に常に焦点を当てて、国際的な支援の道が開かれてきた意義は極めて大きいといえましょう。

私は2019年の提言で、深刻な脅威や課題に直面する人々を守ることに主眼を置いた「人間中心の多国間主義」の重要性を訴えましたが、そのアプローチを21世紀の世界の基軸に据えることが、ますます急務になっていると思えてならないのです。

国連では昨年、創設75周年を記念して、「UN75」と題する取り組みが進められ、世界の人々の声を幅広く聞くための対話と意識調査が実施されました。

オンラインも活用して1000回を超える対話が行われたほか、意識調査には国連の全加盟国から100万人以上の人々が参加しましたが、特に注目されるのは、グローバルな協力を求める声が圧倒的だったことです。

住んでいる国や年齢などの違いを超えて、大多数の人々が、現代の課題に取り組むにはグローバルな協力が非常に重要と考え、新型コロナの問題が国際的な連帯の緊急性をさらに高めたとの認識を示したのです。

意識調査の結果をまとめた報告書には、各地から寄せられた声も紹介されていました。

「新型コロナウイルスは、仕事や人とのつながり、教育や平和を奪いました」

「教育を受けるために努力を重ねてきた学生は就職できないかもしれません。テクノロジーに大きく依存する今の社会にあって、情報・通信技術を利用できない人々は前に進むことができません。家族を養ってきた勤労者が仕事を失い、元の生活に戻る兆しが全く見えない中、人々は未来を悲観して、ストレスや不安や絶望に押しつぶされそうになっています」と。

こうした厳しい現状を訴える声に表れている通り、グローバルな協力を求める声は、単に国際社会の理

想像を思い描くようなところから集まってきたものではありません。多くの人々がさまざまな脅威や課題に直面する中で、切実に感じてきた思いから発せられたものにほかならないと思われるのです。

■ デクエヤル氏が抱き続けた信念

世界の人々が意識調査に寄せた国連への期待を前にして、胸に浮かんでくるのは、昨年3月に100歳で逝去されたハビエル・ペレス・デクエヤル元国連事務総長の言葉です。

南米のペルー出身のデクエヤル氏は、1946年に初開催された国連総会に参加したのははじめ、その後も長らく外交官として国連の活動に関わる中で、1982年から事務総長を2期10年にわたって務めました。

デクエヤル氏とは、就任まもない1982年8月に東京で会談してから、何度もお会いしてきました。

私が年来の信念である「市民社会による国連支援の重要性」を訴えるたびに、謹厳実直で知られるデクエヤル氏が口元を緩ませながら、国連の使命に対する深い思いを笑顔で語られていた姿を忘れることができません。

事務総長として多くの紛争解決に尽力してきた氏が、退任直前の時期にも、エルサルバドルの内戦を終わらせるための交渉に臨み、ついに任期の最終日である「大晦日の夜」に歴史的な和平合意を成し遂げたことは、国連の歴史に今も輝く功績となっています。

そのデクエヤル氏が、国連が最大限の力を発揮するための要諦について、次のように述べていたことがありました。

「国連の憲章とその仕組みは、問題が皆無の世界を約束してはいない。約束しているのは、問題の合理的かつ平和的な解決法である」

「核兵器と通常兵器の拡散や政治紛争、人権侵害、貧困の増大、環境への脅威などの大きな危険に、いまではさらに新たな紛争源も加わっている。こうした危険に対応するためには、世界の政治的英知と想像力、それに連帯感のすべてを結集する必要がある。これは、国連という枠組みの中での不断かつ組織的な努力によってのみ達成できる」（国連広報センターのウェブサイト）

また、ある時の演説では、事務総長として人類益のために行動を続けてきた思いを込めるかのように、こう訴えていました。

国連が直面する「困難な状況」こそが、国連に対

して「再生と改革のための創造的機会」を提供するものとなる――と。

気候変動の問題に加え、新型コロナの問題に世界が直面している今、デクエヤル氏が訴えていたように危機をチャンスに変えて、「人間中心の多国間主義」を国連を通じて強化するための機会にしていけるべきではないでしょうか。

現在のグテーレス事務総長も、未曾有の危機を前にして、より良いグローバル・ガバナンスの必要性を訴えており、その構築を力強く進めることが、まさに迫られているのです。



国連の第5代事務総長を務めたデクエヤル氏と3度目の会見（1989年2月、都内で）。この時、池田SGI会長が開催の構想を伝えた「戦争と平和」展は、同年10月にニューヨークの国連本部で実現。核兵器の脅威をはじめ、貧困や環境破壊などの地球的課題に焦点を当てた展示は、世界の13都市で開催された

感染症対策に関する 国際指針の採択を

■ コロナ問題を巡るハイレベル会合

そこで私は、次のような提案をしたい。

国連で「コロナ危機を巡るハイレベル会合」を開催し、各国のさらなる連携強化を図るとともに、今後新たな感染症が生じる可能性を見据えて、「パンデミックに関する国際指針」を採択することです。

先月、ニューヨークの国連本部で、新型コロナ問題に関する特別総会が行われました。

国連総会のヴォルカン・ボズクル議長は、世界の人々の思いを代弁するように、「恐怖におびえることなく、新鮮な空気を胸いっぱい吸い込むことのできる日」や「同僚と握手を交わし、家族と抱き合い、友人たちと声をあげて笑い合える日」を迎えるために、国連を中心にした連帯の強化を訴えました。

その後、新型コロナで亡くなった人々への黙禱が捧げられ、各国の首脳らによるビデオ演説や、WHO

のテドロス・アダノム事務局長を中心にしたオンライン会議などが行われました。

この特別総会のフォローアップとなる国連会合を開催することで、新型コロナ対策における協調行動の柱となり、今後の感染症の脅威にも十分に対応していけるような国際指針の取りまとめを図るべきではないかと考えるのです。

2001年に国連で、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）とエイズに関する特別総会が行われた時、達成期限を定めた優先課題のリストと国際協力の指針を示した、HIV／エイズに関するコミットメント宣言＝注4＝が採択されたことで、各国でのエイズ対策が大きく前進しました。

また、分野は異なりますが、東日本大震災から4年後（2015年）に被災地の仙台で開かれた第3回国連防災世界会議で、災害リスクの削減に関する指導原則や優先行動を定めた「仙台防災枠組」が策定されました。

そこでは、防災の目的として人命を守ることがもとより、「暮らしの保護」が明確に掲げられたほか、防災・減災における「レジリエンス」の重要性が謳われるなど、東日本大震災をはじめ各地の災害での教訓と経験を踏まえた内容が盛り込まれたのです。

その上、「仙台防災枠組」では、世界全体で被災者や犠牲者を大幅に減少させることや、医療と教育施設を含めた重要インフラへの損害を抑えることなど、2030年に向けた目標が掲げられた結果、各国で防災における重点項目が共有されるようになりました。

私は、パンデミックの問題に関しても、この「仙台防災枠組」と同様の役割を担うような国際指針を、コロナ危機の教訓と経験を踏まえる形で早急に取りまとめるべきではないかと訴えたいのです。

SDGsでは、エイズや結核やマラリアといった三大感染症などを巡る目標は対象に含まれていましたが、パンデミックへの明示的な言及はありませんでした。

そこで、新たな感染症の脅威が今後も生じる可能性も見据えながら国際指針をまとめ、2030年に向けたパンデミック対策の重点項目を定めることで、SDGsを補強し、その各目標と連動させるための指標としていってはどうかと考えるのです。

■ 青年たちが主役のユース理事会を

このような国際指針を採択するための国連会合の開催と併せて、私が呼び掛けたいのは、“コロナ危機を乗り越えた先に築かれるべき世界”の姿について話

し合う、「ビヨンド・コロナに向けた青年サミット」を行うことです。

2019年に、気候変動の問題を解決する方途を討議するため、国連本部に世界の青年が集まり、国連の首脳がその声に耳を傾けて政策への反映につなげる機会とする「ユース気候サミット」が開かれました。

今度は、オンラインも活用することで参加形態を広げながら、紛争や貧困に苦しむ青年や、難民生活を余儀なくされている青年をはじめ、さまざまな環境で生きる若い世代が言葉を交わし合い、その声を国連や各国の首脳に届ける場にすることを強く望みたい。

先に触れた「UN75」の報告書では、多くの人が国連の変革を求める中で、市民社会との連携をさらに強化していくことや、国連の意思決定において青年や女性の参画を広げることなどを望んでいる結果が示されました。

また報告書では、世界の人々の意見を集約する形で具体的な提案が列挙されていましたが、私が特に注目したのは、青年の視点による提案などを国連の首脳に届ける役割を担う「国連ユース理事会」を創設するプランです。

私は2006年に発表した国連提言で、国連にとってアルキメデスの支点＝注5＝となる青年の積極的な参画を得ることが、活力を増すためのカギになると訴えたことがあります。

また2009年の提言では、国連の進むべき方向性を打ち出し、求心力を高める組織として、「グローバル・ビジョン局」を設置する構想を提起しました。

目下の課題に対応するだけでなく、未来志向に立ったビジョンを構築するために、青年たちの声や女性の視点を反映させることを求めたものです。

「国連ユース理事会」は、そうした青年たちの参画を常設的に確保する制度にほかなりません。

注4 HIV／エイズに関するコミットメント宣言

2001年6月、189カ国の首脳らが出席した国連の特別総会で採択された宣言。エイズの流行が世界的な非常事態であり、“人間の生命および尊厳に対する最も恐るべき脅威の一つ”であるとの認識に基づき、予防や治療や資金調達などに関する10項目の優先課題が掲げられた。

注5 アルキメデスの支点

「浮力の原理」の発見で有名な古代ギリシャの科学者で数学者のアルキメデスは、「てこの原理」についても数学的な証明を行った。その原理を彼が象徴的に言い表したものとして、“われに支点を与えよ。しからば地球を動かしてみせよう”と述べたとの逸話が伝えられている。そこから転じて、物事を大きく動かすための急所を指す言葉となった。

気候変動問題に続く形で、コロナ危機をテーマにした青年サミットを開催して、「国連ユース理事会」の創設への機運を高めていくべきではないでしょうか。

その実現こそが、国連を基盤にした「民衆のためのグローバル・ガバナンス」の強化を図る上で、新しい息吹と活力を注ぎ込むものになると私は信じてやまないのです。

民衆の生存の権利と将来世代を守る 核兵器禁止条約が発効

■ 核時代に終止符を打つための方途

続いて第二の提案は、核兵器の禁止と廃絶に関するものです。

長年にわたり市民社会が実現を望み続けてきた核兵器禁止条約が、今日22日、ついに発効しました。

核兵器の開発と実験はもとより、製造と保有から使用と威嚇にいたるまで、一切の例外を許さず禁止するもので、現在の署名国は86カ国、批准国は52カ国に達しています。

すでに大量破壊兵器の分野で禁止条約が成立している生物兵器や化学兵器に続く形で、核兵器は“地球上に存在し続けてはならない兵器”であることを、条約によって明確に規定する時代が、今まさに切り開かれたのです。

アイキャンと共に条約の発効を後押しする活動をしてきた被爆者のサーロー節子さんが、昨年10月に発効が確定した段階で述べていた次の言葉は、「核兵器のない世界」を目指して行動を続けてきた私自身の胸にも強く迫るものがありました。

「これはまさに、核兵器の終わりの始まりを刻むものです！ この条約の批准国が50カ国目に達したという知らせを受けたとき、立ち上がることができず、両手に顔を埋めて嬉し泣きました」

「私はこのことに達成感と満足感、そして感謝の思いでいっぱいです。この気持ちは、広島・長崎で原爆を生き延びた人々や南太平洋の島々やカザフスタン、オーストラリア、アルジェリアで行われた核実験で被爆した人々、さらにカナダ、米国、コンゴのウラン鉱山で被爆した人々も共有していることでしょう」

(IDN-InDepthNews 2020年11月3日配信)

このサーロー節子さんの言葉にもあるように、核時代が75年以上にわたって続く中、核開発や核実験によって被害を受けてきた人々は、世界各地に及んできました。条約でも強調している通り、核兵器がこの世に存在し続けるだけでも、その危険性は非常に大きいものがあるのです。



2017年7月、国連本部で採択された核兵器禁止条約。被爆者をはじめ市民社会の代表が条約の採決を見守る中、賛成国数の「122」がモニターに映し出され、多くの出席者が立ち上がって拍手で喜びを分かち合った

まして、ひとたび核兵器が使用され、核攻撃の応酬が起こる事態となれば、世界全体に及ぼす惨害は計り知れません。

それは、大量破壊といった次元を超えて、かけがえない一人一人の人生も、地域や社会の営みも、人類が築いてきた文明や歴史も、すべて一瞬で“無”に帰してしまい、あらゆるものから存在の意味を容赦なく奪い去る——まさに「絶対悪」と表現するほかなない事態を引き起こすものだからです。

私の師である戸田第2代会長は、核開発競争によって攻撃の射程が世界全体に及ぼうとしていた時代にあって、「原水爆禁止宣言」を発表し、核保有を正当化する論理に対して、「その奥に隠されているところの爪をもぎ取りたい」(『戸田城聖全集』第4巻)と訴えました。

“いかなる理由があろうと核兵器の使用は絶対に許してはならない”との主張だけで終わらせず、戸田会長があえてこうした強い言葉を述べざるを得なかったのは、核時代にひそむ「絶対悪」を剔抉することなくして、世界の民衆の生存の権利を守ることはできないとの切迫した思いからだったのです。

日本は締約国会合に参加し 被爆国として議論に貢献を

核兵器禁止条約の依って立つ基盤も、条約の前文で明記されているように「全ての人類の安全」を守ることにあります。

核兵器の全面禁止を国際規範として確立することで、非保有国のみならず、核依存国や核保有国も含めて、“同じ地球に生きるすべての民衆の生存の権利”を守り、“これから生まれてくる将来世代の生存基盤”を守り続けることに条約の主眼があるのです。



「原水爆禁止宣言」発表60周年を記念し、2017年9月に横浜で行われた「青年不戦サミット」。南北アメリカ、ヨーロッパ、アジア、オセアニア、アフリカから青年部の代表が集い、核兵器のない世界に向けての行動を誓い合った（神奈川文化会館で）

発効要件となっていた50カ国の批准を達成した後も、昨年の国連総会第一委員会でも、さらに16カ国が批准の意向を次々と表明するなど、条約の支持は着実に広がっています。

次のステップは、条約の発効から1年以内に開催される最初の締約国会合に向けて、「全ての人類の安全」を求める声を幅広く結集しながら、署名国と批准国の大幅な増加を図ることにあります。

そしてまた、締約国ではない国を含め、すべての国に参加のドアが開かれている締約国会合において、少しでも多くの核依存国や核保有国が議論の輪に加わり、核時代を終わらせるための連帯の足場を形作っていかねばならないと、大きな焦点となります。

先に触れた「UN75」の報告書でも、そうした連帯の構築を求めるグローバルな民意が高まっていることが示されていました。

その中で紹介されていた10項目にわたる行動提案において、ロボット兵器などの自律型致死兵器システム（LAWS）の禁止とともに挙げられていたのが、核兵器禁止条約を発効に導くための世界的な規模での支持拡大だったのです。

また、赤十字国際委員会が、世界16カ国・地域の若い世代（20～35歳）を対象に行った別の調査でも、84%の青年たちが「戦争や紛争における核兵器の使用は決して受け入れられない」と回答しました。

その声は、核保有国で暮らす青年の間でも、圧倒的な割合を占めています。

唯一の戦争被爆国である日本は、他の核依存国に先駆けて締約国会合への参加を表明し、議論に積極的に関与する意思を明確に示した上で、早期の批准を目指していくべきではないでしょうか。

“同じ地球に生きるすべての民衆の生存の権利”を守り、“これから生まれてくる将来世代の生存基盤”

を守り続けるという条約の精神に照らして、被爆国だからこそ発信できるメッセージがあるはずであり、その発信をもって締約国会合での議論を建設的な方向に導く貢献を果たすべきだと思うのです。

「核とSDGs」を巡る議論を行い 安全保障の基軸転換を 巨額な軍事費を投じ続ける是非

核兵器禁止条約では、締約国会合において、条約の実施状況の確認や核兵器を廃棄するための措置の検討に加えて、「条約の規定に基づくその他の事項」について討議できることになっています。

そこで私は、最初の締約国会合で、議題の一つとして「核兵器とSDGs」に関する議論の場を設けることを提唱したい。

核兵器の問題は世界平和の根幹に関わるだけでなく、条約の前文で言及されているように、人権や人道、環境や開発、経済や食糧、健康やジェンダーなど、多くの分野に深刻な影響を及ぼすものです。

いずれもSDGsの要石として位置付けられている分野にほかならず、この「核兵器とSDGs」というテーマを、すべての国に関わる共通の土台に据えることで、核依存国と核保有国の議論への参加を幅広く働きかけていくべきであると訴えたいのです。

第2次世界大戦後、厳しい冷戦対立が続いた結果、核兵器の脅威が世界を覆い尽くす状況が固定化され、冷戦終結から30年以上を経た今でも、その状況を“将来にわたって動かし難い世界の所与の条件”であるかのようにみなす空気が根強くあります。

しかし、国家の安全保障がどれほど重要なものであったとしても、核兵器に依存し続けなければならない理由はどこにあるのか。その是非について、SDGsの各目標の重みと照らし合わせて見つめ直すことが、核依存国や核保有国にとっても、非常に大切な機会になると思われるのです。

まして新型コロナのパンデミックによる深刻な医療危機と経済的な打撃が各国を襲い、その立て直しの数年かかることが見込まれる中、「核兵器による安全保障」のために巨額な軍事費を投じ続けることの意味を再考すべき時を迎えているのではないのでしょうか。

古代ギリシャの神話に、その手で触れるものをすべて“黄金”に変えてしまう力を手に入れたミダス王の話が出てきます。

たくさんの“黄金”を得ることを願いながらも、生きる

上で欠かせない水や食物まで“黄金”に変わってしまった時、ミダス王がその力を手放すことを決断した話です。

この話が示唆するように、気候変動の問題に加えてコロナ危機に直面する今、核兵器が世界の人々にとってどんな意味を持つのかについて、「核兵器とSDGs」に関する討議を通して浮き彫りにすることが、どの国にとっても望ましい世界を築く上で欠かせないと思われるのです。

また、核兵器禁止条約のグローバルな支持を拡大するには、市民社会の声を結集していくことが何よりの原動力となります。

私は昨年の提言で、締約国会合に対する市民社会のオブザーバー参加に加える形で、世界のヒバクシャをはじめ、条約を支持する各国の自治体やNGOの代表らが参加しての「核なき世界を選択する民衆フォーラム」を開催することを呼び掛けました。

締約国会合での討議と併せて、この民衆フォーラムの開催をもって、市民社会の声を力強く発信していくことで、核兵器禁止条約を“21世紀の軍縮の柱”に据えるとともに、“人類史を転換するための結集軸”として位置付けていくべきではないでしょうか。

II ロートブラット博士の人生の軌跡

核兵器禁止条約の発効を機に、すべての国が核兵器の脅威を地球上から取り除くために連帯することができるのか――。

その歴史の大きな分岐点に立つ今、時代転換を図るための手掛かりとして言及したいのは、パグウォッシュ会議で長らく会長を務めたジョセフ・ロートブラット博士の人生の軌跡です。

博士は第2次世界大戦中、アメリカが原爆開発のために進めた「マンハッタン計画」に数多くの科学者が従事する中で、途中で離脱に踏み切った唯一の科学者でした。

その数年前、研究のためにイギリスへ単身で渡っていた博士は、夫人のいる母国のポーランドにナチスドイツが侵攻したために、夫人と生き別れになる悲劇に見舞われました。

イギリス側からの代表団の一員として、「マンハッタン計画」に加わることを要請された博士は、“ナチスによって核兵器が使用されないようにするために、との思いと、自らの良心との葛藤を抱きながらも、アメリカへと向かった。

ロスアラモスの研究所では、後に“水爆の父”と呼ばれたエドワード・テラー博士の隣の部屋で研究をし

ていました。

しかしある時、軍の責任者から、「マンハッタン計画」の本当の目的が、原爆をいち早く完成させてナチスの戦意をくじくことではなく、ソ連を抑え込むためのものであるとの話を耳にしたロートブラット博士は、強い衝撃を受けた。

その時の心境を、博士は私との対談集の中でこう述懐していました。

「自分は間違った理由でここにいるのではないかと思い始めました。自分の足元の地面が崩れていくような、そんな感覚でした」（以下、『地球平和への探究』、『池田大作全集』第116巻所収を引用・参照）と。

極秘扱いだった「マンハッタン計画」からの離脱を申し出た博士は、圧迫や妨害を受けながらも意志を曲げずに、たった一人でイギリスに戻りました。残念ながら、博士の夫人はナチスによるホロコーストの犠牲となっていました。

そして、1945年8月6日の広島への原爆投下をニュースで知った博士は、「人生の残りを核爆弾が二度と使われないようにすることに捧げよう」と固く決意されたのです。

翌年には、科学者が連帯して核兵器の使用に反対する運動をするために「イギリス原子力科学者協会」を設立するとともに、核兵器の脅威を市民に幅広く知らせる目的で、列車の車両を展示のために利用して、ヨーロッパと中東の各地を移動する展示を行いました。



パグウォッシュ会議のロートブラット博士と、「平和の21世紀」の建設を巡る語らい（1989年10月、大阪市内で）。2006年に発刊された両者の対談集『地球平和への探究』は、英語やイタリア語をはじめ、中国語（繁体字）、ドイツ語、韓国語で翻訳出版されてきた

また自身の研究も、人々の命を救うために役立てたいとの信念から、専門分野を放射線医療に変更しました。ロートブラット博士が発見した放射性元素の「コバルト60」は、現在も悪性腫瘍の治療などのために使われています。

その後、1954年にビキニ環礁で行われた水爆実験で、周辺地域の住民や近くを航行していた日本の第五福竜丸の乗組員が被曝した事件をきっかけにして、博士は、哲学者のバートランド・ラッセル卿と出会いました。以来、「ラッセル＝アインシュタイン宣言」＝注6＝の発表や、パグウォッシュ会議の創設に立ち会い、2005年に逝去されるまで同会議の中心的存在として、核兵器の禁止と廃絶のために半生を送ってこられたのです。

■ 互いに脅威を取り除く努力

その博士が、ノーベル平和賞を1995年にパグウォッシュ会議と共に受賞した時、核抑止論の内実について述べていた言葉は、現在においても的を射ていると思えてなりません。

「核兵器は特定されない何らかの危険に対する防護手段として保持されているのです。この政策は単に冷戦時代からの惰性による継続です」

「核兵器は戦争を防止するとの主張に関して、一体さらにいくつの戦争が行われれば、この議論は論破されるのでしょうか」（日本パグウォッシュ会議のウェブサイト）と。

私との対談でも、“ナチスに対抗するため”との名目で開発された核兵器が、その後、理由や戦略論が次々と変わっていく中で、保有が常に正当化され、核開発競争が続けられてきた問題が焦点となりました。

その対話を通じて私たちは、「要するに、何らかの必要があつて核兵器が存在しているのではない。核兵器の存在そのものが、その存在理由を必要としてきたといえるのではないのでしょうか」（前掲『地球平和への探究』）との結論にいたったのです。

ロートブラット博士が指摘したように、「特定されない何らかの危険」を理由にする限り、核兵器は保有され続け、脅威は地球上にいつまでも残り続けてしまうことになる。

それに対して、核兵器禁止条約が目指すのは、「核兵器の存在がもたらす危険」を互いの努力で取り除く方向へ、各国が共に進むための軌道確立することにあるのです。

ロートブラット博士が創設に関わったパグウォッシュ会議が、核兵器廃絶に向けた最初の突破口として力を注いだのが、核実験の禁止でした。

その取り組みは、キューバ危機の翌年（1963年）に、地下以外の大気圏などでの実験を認めない部分的核実験禁止条約の発効につながり、その後、時を経て、核爆発を伴う一切の実験を禁じる包括的核実験禁止条約の採択（1996年）に結実しました。

包括的核実験禁止条約はまだ発効していませんが、これまで184カ国が署名しており、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会を通し、核実験の兆候を地球的規模で監視する体制が整えられています。

それはまさしく、ロートブラット博士が警鐘を鳴らしたような「特定されない何らかの危険」が、新たに生じることを防ぐ役割を果たしています。

またCTBTO準備委員会は、その監視網を活用して、災害の早期警報や原発事故の観測などにも貢献しており、いかなる国や地域で起こる事態もカバーする形で、世界中の人々を守るための活動を担っているのです。

同様に、核分野に深く関わる国際原子力機関（IAEA）では、昨年3月以降、核研究から派生した技術を活用する形で、120カ国以上で新型コロナウイルスの感染検査を支援する取り組みを進めてきました。

これまでもIAEAは、がん治療の普及のほかに、エボラ出血熱やジカ熱などの感染症の検査を支援してきた実績があり、ラファエル・グロッシー事務局長は、「危機に直面して支援を求める人々を、IAEAはこれまでも、そしてこれからも、決して置き去りにすることはありません」と、今回の取り組みに懸ける思いを述べています。



2019年11月、福岡市で行われた「核兵器なき世界への連帯——勇気と希望の選択」展。SGIがICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）と共同制作した同展は、2012年の広島での初開催以来、21カ国90都市以上を巡回し、草の根の意識啓蒙の輪を広げてきた

注6 「ラッセル＝アインシュタイン宣言」

1955年7月、哲学者のラッセルと物理学者のアインシュタインら11人が、核兵器の開発によって人類は絶滅の危機に直面しており、脅威を止めるには戦争の廃絶が不可欠と警鐘を鳴らした宣言。その後、世界の科学者たちが平和問題を討議するパグウォッシュ会議が創設され、1957年7月に第1回の会議がカナダで開催された。

それらの活動は、人々の命を救うための研究と行動を続けたロートブラット博士の姿と重なり合うものともいえます。

今の世界にとって切実に求められる抑止力があるとするならば、それは「核兵器による抑止力」のようなものではない。気候変動の問題をはじめ、新型コロナのパンデミックとそれに伴う深刻な経済危機による被害の拡大を封じ込めるための「国と国との垣根を越えた行動の連帯の力」ではないでしょうか。

NPT再検討会議を機に交渉を進め 多国間の核軍縮を実施

■ 2025年まで核の不使用を誓約

生物兵器や化学兵器も、それぞれの禁止条約の発効を機に国際社会の認識が大きく変わるようになり、廃棄に踏み切る保有国も次々と現れ、すでに世界全体で9割以上の化学兵器が廃棄されるにいたりました。

核兵器の分野において同じような行動の変化が、核保有国や核依存国の間で直ちに起こることは難しいかもしれませんが、その足掛かりが全くないわけではありません。

2013年から2014年に3回にわたって行われた「核兵器の人的影響に関する国際会議」では、回を重ねるごとに核依存国も含めた多くの国が参加するようになり、158カ国の代表が出席した第3回会議ではアメリカとイギリスも議論に加わりました。

その一連の会議を通じて導かれた結論の中で、私が特に重要だと感じたのは、以下の3点でした。

①核爆発の影響を国境内に押しとどめることは不可能で、深刻で長期的な被害が地球的な規模でもたらされる。

②いかなる国や国際機関も、核爆発による直接的な被害に適切に対処するのは困難である。

③核爆発による間接的な影響で、貧しく弱い立場に置かれた人々が最も深刻な被害を受ける。

この「国境内に押しとどめられない」「いかなる国も適切に対処できない」「弱い立場の人々が最も深刻な被害を受ける」という構図は、脅威の分野は違っても、気候変動の問題やコロナ危機にも通底するものです。

今、コロナ危機で各国が受けている打撃の大きさに引き当てて考えてみれば、極めて甚大な被害を人類全体に及ぼす核兵器の脅威に対し、その根を絶つことの重要性は、核依存国や核保有国を含め、どの

国にも身に迫ってくるのではないかと思います。

実のところ、この冷戦時代から続く重大な危険を取り除くことこそが、“全人類に惨害をもたらす核戦争の危険を回避するためにあらゆる努力を払う”との精神に基づいて、1970年に発効した核拡散防止条約(NPT)と、今月に発効をみた核兵器禁止条約の精神をつなぐものと言えないでしょうか。

この二つの条約を両輪にして、全地球的なレベルで「核兵器に依存する安全保障」からの脱却を本格的に前に進めるべきです。

そこで私は、8月に開催が予定されているNPT再検討会議に対して提案を行いたい。

再検討会議において、気候変動やパンデミックの危機が広がる中での安全保障の意味について議論をした上で、最終文書の中に「コロナ危機で全世界が甚大な被害を受けている状況を踏まえ、次回の2025年の再検討会議まで、核兵器の不使用と核開発の凍結を誓約する」との文言を盛り込むことです。

そもそも再検討会議の時期も、本来、昨年に開催される予定だったのが、パンデミックの影響で延期されたものでした。

その1年余の間に、世界中の人々が切実に必要としていた「安全」と「安心」とはどのようなものだったのかについて顧みつつ、今後も「特定されない何らかの危険」を理由にして、核兵器の保有と開発を続けることが、NPTの精神にかなうものなのかについて、真剣に討議を行うべきだと呼び掛けたいのです。

歴史を紐解けば、冷戦時代に核開発競争がエスカレートする中で、アメリカが1958年に、月の表面で水素爆弾を爆発させるプロジェクトに一時的に着手したことがありました。



2019年4月から5月にかけて国連本部で開かれたNPT再検討会議の第3回準備委員会。各国政府による一般討論のほか、市民社会からの意見表明が行われる中、SGIの代表が「核兵器を憂慮する宗教コミュニティー」の共同声明を発表した

地球からはっきりと見える形で、月面上に強烈な閃光を発生させることで、ソ連に対して力を見せつけることを目指したものだといったいます。

幸い、計画は短期間で打ち切れ、月は守られることになりましたが、当時、地球上では、米ソの間で「ポリオの感染拡大を防ぐワクチンの実用化のための歩み寄り」がみられた一方で、「月まで利用した核兵器による威嚇」が行われようとしていたのです。

翻って現在、コロナ危機の打撃から本格的に世界が立ち直るには数年かかると思測される中で、核兵器の近代化を続けることの是非について、この歴史の教訓に照らして真摯に再考すべきではないでしょうか。

8月に開催予定のNPT再検討会議で「核兵器の不使用と核開発の凍結」を誓約した上で、NPT第6条の核軍縮義務を誠実に履行するための多国間交渉を早期に開始し、次の2025年の再検討会議までに核軍縮を前進させることを、私は強く呼び掛けたい。

核兵器禁止条約では、核兵器を保有している状態でも核廃棄計画の提出を条件に、核保有国が条約に加わることでできる道が開かれています。

NPTの枠組みを通し、「核兵器の不使用と核開発の凍結」の誓約を基礎に「多国間の核軍縮交渉」の合意を期すことで、より多くの核依存国と核保有国が核兵器禁止条約に参加できる環境を整えていく――。

この二つの条約の枠組みを連動させることによって、核時代に終止符を打つための軌道を敷くべきだと訴えたいのです。

社会的保護の拡充をはじめ 経済と生活の再建が急務

■ 第2次大戦以降で最悪の景気後退

第三の提案は、コロナ危機からの経済と生活の立て直しに関するものです。

これまで世界経済は、通貨危機をはじめ、オイルショックや金融危機などが引き金となり、何度も景気後退に見舞われてきましたが、今回のコロナ危機はそれらをはるかに凌駕する規模の打撃をもたらしています。

世界銀行によると、第2次世界大戦以降で最悪の景気後退が生じているといいます。

そうした中で、ほとんどの業種で収益が急激に悪化し、かつてないほど多くの人々が一斉に仕事を失ったり、所得の大幅な減少を強いられたりする状況が起きています。

パンデミックの影響によって世界の労働者の約半数にあたる16億人もの人々が生計手段を著しく破壊さ

れた恐れがあると、国際労働機関（ILO）が警鐘を鳴らすほど、経済危機は深刻さを増しているのです。

いくつかの国では、人々の生活を支えるための臨時給付などの緊急対策が打ち出され、昨年9月のG20（主要20カ国）の労働雇用大臣会合でも、「全ての労働者とその家族を支える強固な社会的保護制度の必要性が高まっている」との共通認識が示されました。

社会的保護とは、一人一人の生涯にわたって、貧困や病気や失業などで厳しい状況に陥った時に、その影響を軽減させるための政策や取り組みを指すもので、「世界人権宣言」でも謳われている人権の一つです。

かつて2008年に世界金融危機が起こり、多くの人が雇用や保健や教育などの面で打撃を受けた時に、国連が2009年に立ち上げたのが、生活基盤の保障の確保を目指す「社会的保護の床」の取り組みでした。

私は2013年の提言で、この取り組みを強く支持した上で、特に若者たちの仕事を巡る状況が厳しさを増していることを踏まえ、次のように呼び掛けたことがあります。

「若者たちが希望を持ってない社会に、持続可能な未来など描けるはずもなく、人権文化を育む気風が根づくこともありません。ゆえに、『社会的保護の床』の確保こそ、持続可能性と人権文化の大前提であるとの意識で取り組むべきだと訴えたい」と。

そして、当時、国連で検討が進められていたSDGsの目標の中に、「極度の貧困に苦しむ人々が尊厳ある生を取り戻すための『社会的保護の床』を全ての国で整備すること」を盛り込むよう、提唱しました。

これと相通じる趣旨の内容はSDGsでも掲げられるようになりましたが、世界金融危機の時よりも格段に深刻な状況が広がり、これまで安定した生活を送っていた人々も含め、大勢の人々が突然の困窮にさらされる中、「社会的保護の床」を整備することが急務となつていると思えてなりません。

■ マルチハザードの観点に立った政策

その重要性は、37カ国で構成される経済協力開発機構（OECD）においても共通認識となつてきています。

昨年5月に発表された「コロナウイルス危機下の生活支援」と題する報告では、多数の労働者とその家族が貯蓄を取り崩すなどの対応を迫られており、現在と将来の健康や生活が危険にさらされているとして、次のような認識が示されていました。

「前例のない規模の危機であることから、短期的な

課題に留まるものではなく、その対応には、今後何カ月、場合によっては何年にも及ぶ、持続的な政策努力が求められるであろう。支援プログラムを可能な限り効果的かつ持続可能なものとするためにはどうすればよいか、熟慮が求められる」（OECDのウェブサイト）と。

歴史を遡れば、OECDは、戦後の混迷が続くヨーロッパ諸国の復興を支援するために、アメリカが1948年に始めた「マーシャル・プラン」の受け入れ体制を整備する目的で設立された組織が母体となったものでした。

現在では、各国の数多くの専門家を擁する世界最大の「シンク・タンク」にまで発展し、その特色の一つは、各国の取り組みを相互審査する活動などを通じて政策の「世界標準」を醸成していく点にあります。

特に近年は、活動を通してまとめた政策提言を具体的な実行に移すことが重視されており、実行を意味する英語の「ドゥー（do）」を加える形で、OECDは自らを「シンク・ドゥー・タンク」と位置付けるようになっていきます。

そこで私は、OECDの加盟国が、社会的保護に関するSDGsの目標を牽引する役割を担うとともに、コロナ危機で打撃を受けた経済と生活を再建するための政策について「世界標準」を共に導き出しながら、率先して実行していくことを期待したい。

例えば、「グリーン経済への積極的な移行による雇用機会の創出と産業の育成」をはじめ、「社会的保護制度の拡充のために軍事費を削減して転用すること」などが、一つの方向性として考えられます。

また、社会のレジリエンスを強める方策として、「防災や生態系保護の推進による持続可能な地域づくり」や「医療体制への継続的な支援と、介護などのケア分野での雇用環境の整備」など、意欲的な政策を進めることで世界をリードしていく意義は大きいと思うのです。

ここで政策の例示として、社会的保護の拡充に関するものだけでなく、気候変動や環境保全、防災や保健福祉といった分野に言及したのは、故なきことではありません。

現代における危機は、国連防災機関が強調するように、さまざまな脅威や課題に包括的かつ同時に対処していく「マルチハザード」の視座に立つことが、欠かせなくなっているからです。

昨年9月に行われた国連の生物多様性サミットでも、気候変動問題の悪化や、自然環境の破壊が進んでいけば、新型コロナに続く形で今後も新たな感染症が発生する恐れがあるとの認識が示されました。

このマイナスの連鎖に対し、「マルチハザード」の

視座に立った取り組みを進めて、プラスの連鎖を生み出す必要があります。

つまり、気候変動への取り組みは、新たな感染症を防止するための対策ともなり、感染症対策を強化した社会は、防災の面でも強靱さを備えた社会となる。また、生態系の保全を基盤にした防災・減災に努めることは、気候変動問題に対処する力になるといったように、多くの課題を「プラスの連鎖」に転じることが求められているのです。



2015年3月、宮城・仙台市で第3回国連防災世界会議の公式関連行事として開催されたSGI主催のシンポジウム。「北東アジアのレジリエンス強化のための防災協力」をテーマに、日本と中国と韓国の市民団体の代表らが活発に意見を交わした

環境の保護を重視した挑戦で 新たな雇用機会を創出

■ アフリカで進む長大な緑地の構築

コロナ危機からの経済と生活の再建を目指す上で大切になるのは、社会的保護の拡充を柱としながら、さまざまな脅威に対するレジリエンスの強化を図り、「誰もが安心して暮らすことのできる社会」を各国が共に築き上げることではないでしょうか。

一つ一つの危機も、個別に対処するのではなく、包括的に対処する中で、新しい世界の可能性を共に切り開くチャンスに変えていくことができると、私は強調したいのです。

国連のグテーレス事務総長も、生物多様性サミットでこう述べていました。

「コロナ後の復興計画と、より幅広い開発計画において、自然環境に根差した解決策を組み入れる必要があります。世界の生物多様性を保全することで、今、早急に必要とされている雇用と経済成長を生み出すことができます。世界経済フォーラムは、自然関連のビジネスの拡大によって、2030年までに1億9100万人の雇用創出が見込まれるとの見解を示しました。アフリカでの『グレート・グリーン・ウォール』の計画だけ

でも、33万5000人の雇用が創出されています」と。

事務総長が言及した「グレート・グリーン・ウォール」とは、サハラ砂漠の南縁部（サヘル地域）を横断する形で、長さ8000㎞、幅15㎞にわたって在来植物を植樹し、周辺に農地をつくることで長大な緑の帯を生み出す計画です。

アフリカ連合の主導によって2007年から進められてきたもので、これまで2000万㌦の荒廃した土地が回復し、植林や作物の栽培に関わる雇用が増えたほか、砂漠化が引き起こしてきた慢性的な食糧不足が改善されて、人々の健康と生活はより安定した状態になってきました。

この取り組みは、SDGsを構成する17の分野の目標のうち、15の分野に及ぶ目標に貢献しており、サヘル地域のレジリエンスを強めるとともに、地域のすべての人々が恩恵を受けられる経済成長につながることが期待されています。

計画に参加するアフリカの国々は、2030年までに1億㌦に及ぶ「グレート・グリーン・ウォール」を構築するというビジョンを共有し、コロナ危機からの経済回復をはじめ、SDGsの達成や温室効果ガスの排出量を削減するパリ協定の推進を図ろうとしているのです。そこには、“サヘル地域のような困難な場所でも、自然への働きかけによって逆境を乗り越え、次世代のためにより良い世界を築くことができる”との思いが込められています。



創価大学が主催し、2019年9月に横浜市で開催されたシンポジウム「アフリカとSDGs——価値創造で共にひらくアフリカの未来」。第7回アフリカ開発会議の連携事業として実施され、ザンビアとジンバブエの駐日大使による基調講演が行われた

これはアフリカでの事例ですが、OECDの加盟国をはじめとする国々でも、コロナ危機の克服を目指す中で意欲的な政策を進めることが大切ではないでしょうか。

世界経済フォーラムの予測では、自然環境重視型の社会経済システムへの転換を進めていけば、食料や土地活用の分野で生み出すことが可能とされる

1億9100万人の雇用に加えて、資源効率が高いインフラの整備や、再生可能エネルギーの導入拡大などの対応を進めることで、2030年までに全体で約4億人の雇用を創出できるとの青写真を示しています。

OECDの加盟国が、主要パートナーであるブラジル、インド、インドネシア、中国、南アフリカ共和国などの国々と連携して、世界経済の立て直しの牽引力となると同時に、「誰もが安心して暮らすことのできる社会」を地球全体に広げる役割を担うことを、私は強く期待するのです。

■ 市民社会の力で行動の10年を推進

国連がSDGsの達成に向けて昨年から開始した「行動の10年」は、コロナ危機の発生によって前途多難なものとなりました。

しかしアフリカの人々が連帯して荒れ地を農地に変える努力を続け、地球上に“新しい緑の大地の帯”を生み出そうとしているように、人間には直面する危機を「価値創造」の糧へと転じる力が具わっています。

私ども創価学会が、その名に掲げる「創価」の文字にも、こうした価値創造の力を発揮する中で「自他共の幸福」を基軸にした社会を築いていく精神が込められています。

牧口常三郎初代会長は、その価値創造のダイナミズムを、仏法の精髓である法華經の譬喩を踏まえて、「泥中の蓮」と表現していました。

蓮華が周囲の泥土に染まることなく、泥土を成長の糧にしながら、美しく咲いていくように、どれだけ時代の混迷が深まろうとも、その混迷によって、自分自身の生き方や信念を埋もれさせない。

自らを取り巻く環境を“使命の舞台”に変えて、人間の生命に具わる限りない「価値創造」の力を開花させながら、社会に希望と安心を広げる存在となっていく——。

この「創価」という言葉を師弟の対話の中で生み出した、牧口初代会長と戸田第2代会長が源流となり、1930年から始まった「自他共の幸福」を目指す民衆運動は、今や192カ国・地域にまで広がりました。

国連がSDGsの達成期限として掲げ、「行動の10年」のゴールとなっている2030年は、私ども創価学会にとっても創立100周年にあたります。

地球的な課題の解決を目指して、志を同じくする人々や諸団体と深めてきた連携を礎としながら、2030年に向けてSDGsの達成を市民社会の側から後押しし、「平和と人道の地球社会」を築くための挑戦を、さらに力強く展開していきたいと思います。